

会議録

令和4年度第3回とよた森づくり委員会

日時：令和5年1月19日（木）午後1時30分～午後4時30分

場所：豊田市役所南庁舎5階 南52会議室

出席者、資料：別紙

【議題】

次第3「第4次豊田市森づくり基本計画策定（案）」について

注意事項

Pとは「資料 第4次豊田市森づくり基本計画（案）」のページ数のことである。

構想とは「新・豊田市100年の森づくり構想」のことである。

第1 第4次豊田市森づくり基本計画の位置づけ（P1～P2）

- 質問（水嶋委員）
 - ・ P1 条例で定めた「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに次世代への継承」及びP6の目的にある「森林文化の継承」のうち、文化とは何のことか。
- 回答（森林課深谷）
 - ・ この計画の中での森林文化の捉え方の一つとして、構想P23「8（4）森林文化継承のための取組の支援」にある「里山林を舞台に、古くから行われてきた森林利用」のことと考えている。
- 意見（横井会長）
 - ・ 文化というのは漠然とした言葉であることから、森林の中での文化の捉え方を明確にした方が、計画と取組の具体性が増すと思う。
- 質問（臼田委員）
 - ・ P1 図1-1では、4つの基本理念を通して、公益的機能が高度に発揮されると書いてあるが、基本理念の一つに資源の循環利用も含まれていることから、公益的機能よりも多面的機能の方が適切では。
- 回答（森林課井貝）

- ・ 豊田市森づくり条例第1条では、公益的機能の向上に向けて4つの基本理念があると記載されており、木材利用に向けて間伐を行うことにより、公益的機能が向上するという考え方である。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ 木材利用により二酸化炭素固定による公益的機能が果たされるので、これでも良いと思われる。

第2 森づくりの方向性とこれまでの取組（P3～8）

- 意見（赤堀委員）
 - ・ P4の中ほどに「木材生産を標準伐期で行う」と書いてあるが、P19表4-2を見ると林齢が90～100年となっており、一般的な標準伐期よりもかなり長い。そのため注釈が必要と思われる。
 - ・ 伐期が長いことについては豊田市の特色でもあるので、方針が伝わるように記載すると良い。
- 意見（横井会長）
 - ・ 伐期齢については、豊田市森林整備計画と構想・4次計画との整合性をはっきりさせておくと良い。
- 意見（岡本委員）
 - ・ P5～P6の3次計画の実績の中に、森林保全ガイドラインも記載したほうが良い。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ P12〔6〕の中核製材工場の取組のうち、P36に記載のある小規模製材工場の流通に関する取組も記載しても良いかと思う。

第3 第4次豊田市森づくり基本計画の基本方針と取組概要（P9～14）

意見無し

第4 具体的取組

1 過密人工林の健全化 (P15~P18)

① 間伐候補地の集約

意見無し

② 間伐の推進

● 意見 (臼田委員)

- ・ P18の「目標」において、過密及び移行の各ステージについて、P4の図2-2に基づいていると思うが、林齢や状態によって適正な立木密度が異なると思う。ここで書くのであれば、どの林齢や状態の森林を対象としているのか補足したほうが良い。
- ・ また、文中だけでなく、図にも補足説明を記載したほうが良い。多くの人は図に目が行くためである。文章中には30~60年生で調査したと記載があるので、そのことを記載すると良い。

● 回答 (森林課井貝)

- ・ 100年生でも、30年生と変わらないぐらい胸高直径が細い林分も散見されることから、林齢にこだわらず、密度が多いところは下層植生が回復する1,000本/haまで間伐し、これ以降は機能の維持に向けて間伐していくイメージで記載したところである。

● 意見 (臼田委員)

- ・ 一つの案として、施業体系図のように、林齢ごとに適切な立木本数を記載しても良い。

● 意見 (横井会長)

- ・ 森林の成長は林齢だけでなく、立地条件によっても大きく左右されることから、林齢よりもむしろ、森林の発達段階に応じて、適した立木密度があると思う。
- ・ 発達段階の指標として、樹高が有効であり、樹高を加味した適切な立木密度などを示した方が幅広い森林に適用できると思う。
- ・ 現状のまま林齢や発達段階を考慮せず、立木密度のみを指標として用いるのであれば、市のボリュームゾーンである30~60年生の人工林に絞って対応していくという整理の仕方が良いと思う。

2 持続可能な森づくりに向けた仕組みの整備 (P19~P21)

① 目指す森林の姿の再検討

- 意見 (片桐副会長)
 - ・ P19 表 4-2 のゾーニングの区分け基準について、林業経営の観点から見ると傾斜が重要となってくる。急傾斜のため作業ができないことがあるためである。傾斜も含めて林業経営的に生産性が低いところなどを示すことにより、急傾斜では林業をあきらめるような誘導を進めた方が良い。
- 回答 (森林課深谷)
 - ・ ゾーニングにおける傾斜の重要性については認識しているが、ゾーニングの基準については傾斜も含めてこれから再検討していくところである。そのため、計画の中に書き込むのではなく、4次計画を進めていく上で決めていくこととしている。
 - ・ 現在のところ、急傾斜のところは木材生産林から外すことなどを考えている。
- 意見 (横井会長)
 - ・ ゾーニングの基準や目的はどのような形で示していくのか、何かの施策と紐づいてくるのかといったことが実際の現場では重要となってくる。
- 意見 (臼田委員)
 - ・ 傾斜についていうと、岐阜県では30度を超えた地形について、崩壊が起こりやすく、集材も困難になると判断している。この考え方に加えて、道から300m以内を優先的に木材生産するように区分している。
 - ・ ただし、この基準を超えた場所での作業を禁止するものではなく、この基準内での作業を優遇していくことが良いと考える。
- 意見 (岡本委員)
 - ・ ちなみに豊田市森林保全ガイドラインでは傾斜35度以上を基準としているところであり、今の話と加味して参考にしていくと良い。
- 意見 (横井会長)
 - ・ P19の表4-2はゾーニングではなく林型区分である。通常のゾーニングは地図上に森林の機能や取り扱い方法を貼り付けたりするものである。タイトルを林型区分に変えたほうが良いのでは。
- 回答 (森林課深谷)

- ・ゾーニングと林型区分の言葉の使い方については再検討する。
- 意見（臼田委員）
 - ・P20 ②に天然更新を試みると記載があるが、人工林からの天然更新は現実的に難しいので、「天然更新を始めとする効率的な更新方法を試みる」という文章の方が良いと思う。
- 回答（森林課小山）
 - ・天然更新が困難なことは認識している。天然更新を中心として植付も検討していく。
- 意見（赤堀委員）
 - ・P20 ①「人工林の広葉樹林化」と記載があるが、植付をする場合は「人工林の広葉樹人工林化」となってしまう。表現上の問題だと思うが、「針葉樹を広葉樹にする」という文章の方が良い。
- 回答（森林課小山）
 - ・表現については検討する。また、植付により再び人工林を作ることには抵抗がある。植付や保育のコストを税金で負担し続けることになるため否定的である。そのため、天然更新を始めとした更新を考えている。
 - ・天然更新が難しいのであれば、植付と天然更新の間のような方法があればいいのだが。
- 意見（臼田委員）
 - ・天然更新は放置がすべてではなく、下草の刈り払いにより、自然に生えてきた目的樹種の更新を促すことも行われる。
- 意見（横井会長）
 - ・これは更新補助作業であり、天然更新に当たる。なお、植付と天然更新の間が播種に当たるかもしれないが、播種による更新は人工林に当たる。
- 意見（横井会長）
 - ・針葉樹人工林で経済的に回っていくところは針葉樹人工林のままとし、経済的に回らないところは広葉樹林化も含めて検討することをわかりやすく記載すると良い。
- 意見（横井会長）

- ・ どうしても広葉樹にしなければならないのか検討しなければならない。市の目標林型である、針広混交誘導林（スギ・ヒノキ型）であれば、下層のみ広葉樹となっている。上層まで広葉樹にしようと思うと、森林の破壊が必要となる。更新の当てもないのに破壊すると、壊しただけで終わってしまう。広葉樹が上層に必要な場合と下層でも良い場合と、状況に応じて使い分けていくことが重要である。
- 意見（臼田委員）
 - ・ P19 <考慮すべき外部環境>の中に、シカによる被害が挙げられているが、対応する取組が無い。案としては、天然更新を試みながら獣害対策についても実証を行うなどと記載すると良い。
- 意見（新津委員）
 - ・ 公益的機能や持続可能な森づくりの定義をしっかりとしたほうが、最初の質問にあった文化と同様に議論を進めていく上で重要と思われる。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 持続可能の考え方として2つあり、一つは金銭的のところも挙げられる。多くの税金を投入して森づくりをしているが、少しでもその負担を軽減したいという思いがある。
 - ・ もう一つは人間的なところである。森づくりに関わる人が現在は不足している。林業は山村部がメインとなるので、地域の定住なども含めて、人を増やすことを実施している。
 - ・ 公益的機能とは、多面的機能から木材生産機能を除いたものとしている。
- 意見（新津委員）
 - ・ 基本理念の中の地域づくりや山村の営みを考えると、持続可能な森とは目標としてあっても良いが、多様な形であってこそ、いろいろな人の暮らしが生まれる。そのためにもゾーニングで目指す森の姿が多様であって良い。
- 意見（横井会長）
 - ・ 定義などを明記し、この計画を読んだ人に誤解なく伝わるような表現を検討してほしい。

② 森林管理の在り方の検討

● 意見（片桐副会長）

- ・ P21 の考慮すべき外部環境において、森林信託などについて触れているが、取組の方向として次期の構想策定まで待つのではなく、試行的な取組を4次計画期間内に実施してほしい。そのためにも文章中にその姿勢を書いてほしい。例えば森林経営管理制度の実施などが考えられると思う。

● 回答（森林課深谷）

- ・ 4次計画期間中に検討していく過程で、試行も繰り返していき、方向性を次期構想までに策定する。案ができれば、すぐに試行していく。

● 意見（横井会長）

- ・ 案があれば記載したほうが良い。ただし、無理に記載した結果、できないということは避けなければならない。表現の仕方を検討した方が良い。

3 森林整備基盤の整備（P23～P26）

① 森林に関する情報の一元化

● 質問（横井会長）

- ・ 整理した情報の使い方や利用者についての考えを聞きたい。

● 回答（森林課井貝）

- ・ 豊田市森林 GIS については、市の職員が施策を立てていく上で活用していく。
- ・ 森林クラウドについては、同じデータを共有し、県、市、林業事業体で活用していく。

● 質問（横井会長）

- ・ 一般人は利用できるのか。

● 回答（森林課井貝）

- ・ できないが電子申請は可能であるので、そういったところでの活用になるかと思われる。

● 質問（森林課井貝）

- ・ 一般の人に公開したほうが良いデータがあれば知りたい。

● 回答（農林振興室長高部）

- ・ 保安林などの公開については関係機関と調整しながら決めていくことであり、今ここで議論すべきことではないと思われる。
 - 意見（横井会長）
 - ・ 知りたい情報を知りたいときにアクセスできることが重要であり、そのことを踏まえてデータの取り扱いを考えても良い。
- ② 森林の現況把握
- 質問（臼田委員）
 - ・ 航空レーザの市内整備状況は。
 - 回答（森林課井貝）
 - ・ 全域で整備されている
 - 意見（臼田委員）
 - ・ 市内全域で整備されたことと、データの取得時期を記載したほうが良い。
 - 質問（横井会長）
 - ・ 更新の予定があるのか。森林は成長し、樹高が伸びる。また、間伐により本数が減ることから、いつまでも同じデータを使うわけにはいかない。
 - 回答（森林課井貝）
 - ・ 現状として更新の予定はない。
 - 回答（森林課小山）
 - ・ ここでは精度に課題があるという話であり、次期構想策定までには、譲与税などを活用して高精度のものを取得していきたい。

4 経済と保全のバランスがとれた木材生産（P27～P30）

- ① 利用間伐適地での施業の推進
- 意見（赤堀委員）
 - ・ P27 コストの増加は人件費や安全対策のためと書いてあるが、待遇の改善（作業員の給与 UP など）など必要なことをやった結果である。
 - ・ コストに対する市の捉え方を明確に示すためにも、作業員の平均的な給与水準や具体的な安全対策を示すことにより、正確な認識で読んでもらえると思う。その上で削減が必要なので、ターゲットを決めて実施していくという内容にした方が良い。

- 回答（森林課小山）
 - ・ 3次計画ではコスト削減を目的としている一方、4次計画ではコストよりも安全や労働環境改善等の重視を考えていることから、このことが明確に分かるような文章にする。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ コスト削減だけを求めているのではなく、タイトルにあるバランスを求めていることが伝わるような文章に変えたほうが良い。
- 意見（片桐副会長）
 - ・ 出来高制から月給制に変えたことにより、働く人の生活は安定したが、元々の給与水準が低かったから、今が高いというわけではない。
 - ・ コスト増加の要因として、やりにくい作業地が増えてきたというところもあると思うが、複合的な要因によるものであり、どれが主要因か特定しがたい。
- 意見（西垣委員）
 - ・ 樹種によって材積が大きく変わり、その結果、金額コストも変動する。そのため、一概にこの金額コストの数字だけで、良いか悪いか判断するのは難しいと思う。材積当たりの金額をコストというと、人件費や安全のコストが含まれるので、これを下げるのは難しい。そこで業界では人当たりの生産性を目標としているところも多い。こちらの方が一般の人にも誤解されにくく、適している。
- 意見（横井会長）
 - ・ 指標によって、取組も大きく変わってくると思うので、もう一度考えても良いと思う。
- 意見（横井会長）
 - ・ ここでは事業体が主語となってやっていくことであり、豊田市としてどういう支援ができるのか。計画の中で何ができるのか。というところである。事業体と市を切り分けた上で考えていくことが重要だと思う。
- 意見（岡本委員）
 - ・ タイトルにある森林保全については、「ガイドラインを活用して取り組む」という文章を具体的に記載すると良い。

- ② 林地保全を考慮した作業システムの構築
特になし

5 効率的な林業用路網の管理と整備 (P31~P34)

① 林道の効率的な維持管理

- 意見 (臼田委員)
 - ・ 優先度に応じた維持管理について、非常に重要と思われる。

② 作業道を中心とした効率的な路網整備

- 質問と意見 (臼田委員)
 - ・ P33 表 4-4 の路網の規格について、
 - 令和3年の作設指針の改定により林業専用道の幅員は 3.6 m であるが、異なる理由は。
 - 縦断勾配についても、最大勾配は 7%以下が基本だと思われるが 9%にした意図は。
 - 作業道について、4~6 t トラックの通行を想定しているが、車幅が約 2.5 m あることから、幅員 3.0 m は狭いと思う。
 - また、最大縦断勾配よりも基本勾配を記載したほうが良い。真砂土では縦断が 7%を超えると侵食が起きるので、控えめな数値とした方が良い。
- 回答 (森林課山田)
 - ・ 幅員は 3.6 m に変える。
 - ・ 基本勾配の方が適切であり、7%を基準とした方が良いと考える。
 - ・ 作業道については、この地域特有のものであり、幅員については勉強しつつ進めていきたい。

6 地域材の流通と利用促進 (P35~P38)

① 原木流通量の増加と安定化

特になし

② 地域材の利用促進

- 意見（樋口委員）
 - ・ 「木質化」の注釈について、建築のみに絞った表現に感じる。
- 回答（森林課井貝）
 - ・ 木質化の定義は林野庁のものを用いている。
- 意見（樋口委員）
 - ・ この文章を読むと、建築や住宅をターゲットとしているという印象があるので、それを豊田市として目指すのか。ウッディーラーは地域のみんなで地域材の価値を高めていくという活動の場であり、建築の需要創出以外のところで何かやりたいという思いがある。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ 木質化とは見えるところに木材を使うというニュアンスを加えても良いかもしれない。
- 意見（樋口委員）
 - ・ いろいろなものを木に置き換えることを考え方の基本ベースとしてウッディーラーは活動している。豊田市なりの表現がほしい。ウッディーラーの取組内容も踏まえた記載としてほしい。
- 意見（横井会長）
 - ・ 遊具や調度品など建物とは異なる木質化もあると思う。そこまでターゲットとして市として取り組むかどうか、方向性を記載すると良い。
- 意見（樋口委員）
 - ・ 他に記載すべきこととして、山を開放して、木材生産の現場を広く一般の人に見せる取組も必要と思っている。「9 森づくりへの市民理解の醸成」のところに記載しても良いかもしれない。
- 回答（森林課安川）
 - ・ 地域材のミッションとして、森林に対する理解の普及もあると思うので、表現をもう少し膨らませていく。
- 意見（西垣委員）
 - ・ P38 ③「地域材の価値創造」の1行目「一般の木材市場よりも地域材として高い価値で流通」の記載について、その通りだとは思いますが、表現がストレート

すぎると思う。

- ・ 地域材は地域の森林の活性化に資するので付加価値がついて、その付加価値を市民が認めることにより、流通していくと思う。もっとさらっと書いた方が良い。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ p.38③「地域材の価値創造」の一行目において、価値を高めることは悪いことではないので、「地域材の価値を高めること目指して」程度の記載に留めると良い。他の項目と同様に、具体的な案は出さずに、精神を書き添えば良い。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ 新規住宅着工戸数ではなく、新設住宅着工戸数と思われる。外部環境にある「住宅の着工件数」はリフォームも含まれるので、新設と明記したほうが良いかもしれない。
- 質問（水嶋委員）
 - ・ P38 2行目にある、川上から川下までの事業者の集まり（プラットフォーム）について、どんなものを想定しているのか。
- 回答（森林課安川）
 - ・ サプライチェーンも含めたものであるが、まだ具体的なものはなく、プラットフォーム自体も存在しない。既存のウッドディーラー会員との関わり方も検討していきたい。これらに対する支援を行っていく。
- 質問（赤堀委員）
 - ・ P38 ①「地域材の供給体制の強化」の2点目において、「入手方法を広く周知し」と記載あるが、すでに簡単な入手方法があるのか。
- 回答（森林課安川）
 - ・ ウッドディーラーを通して地域材の入手は可能である。
- 質問（横井会長）
 - ・ 周知する対象は。
- 回答（森林課安川）

- ・ 市民、事業体、ほしい人すべてを想定している。

7 山村振興と森づくりとの融合 (P39~P41)

① 地域づくりにおける森林の活用

● 意見（鈴木（辰）委員）

- ・ この取組を進めているのが、私のいる押井地域森づくり会議のことであり、近況を報告する。地域の森の健康診断として、都市部の人に山に入ってもらって、地域の人と現場を見てもらった。
- ・ 主な視点として、人工林が整備されているところを見てもらいつつ、天然林が暮らしの領域、家のすぐ裏などに攻め込んできているところを見てもらった。家や田んぼが木の陰で暗くなっているところなどである。
- ・ 市の半分を占める天然林について、市は放置する方針だが、放置すると暮らしが成り立たなくなる。これに対して、地域づくりと一体となった森づくりとして、モデル的な取組をしている。山村地域は年寄りばかりで地域活動の担い手がない。地域外の人も含めて、古い廃寺の周りの畑や森を昔の共有地、コモンズのようにみんなで管理できないか考えて実施している。来年度は県の事業で竹藪を整備し、都会の人と一緒に森林空間利用などをしていく予定である。

● 質問（横井会長）

- ・ 市が目指す広葉樹林が人里近くにあると、倒伏などで危害を及ぼす。人里近くと奥山で広葉樹林の取扱いの区別を市は考えているのか。

● 回答（森林課小山）

- ・ 皆伐について、森林の公益的機能上は良くないが、住宅地やライフラインの近くであれば、地域の暮らしのために皆伐も必要であり、そのあたりを区別しながらやっていく。
- ・ 都市部の人々が地域と融合しながらやっていくので地域で広葉樹林を活用したいとの要望があれば、広葉樹の伐採についても進めて行きたい。

● 意見（新津委員）

- ・ P39 取組方針「関係人口も含め」と書いてあり、地域の人にも含まれると思う

が、「地域の人」にも深くかかわってもらおうという意味も込めて、「地域の人」という言葉を明確に記載したほうが良いと思われる。

② 森林資源を活用した地域産業の振興

● 意見（鈴木（辰）委員）

- ・ 森ビズについて、気になる点がある。近年、ブームになっているキャンプ利用について、人気が非常にあるが、レンタルした土地に線を引いて、「ここは俺のものだから立ち入るな」という都会のルールを田舎に持ち込んでいることが気になる。お金が入ってくることは良いが、「俺の陣地で何しようが勝手だろ」という感じでやられると困る。森ビズではそういうことがないようにしてほしい。

● 回答（森林課伊藤）

- ・ プレイヤーとの関わり方についても考えていく。

● 回答（森林課小山）

- ・ ここでの取組は「山村振興」や「地域と一体となった」というところが肝であり、都会の論理でやっていくことは我々の本意ではない。地域の人に寄り添ったものにしていく。

● 意見（新津委員）

- ・ P41 トレイルライドについては、林道がよく使われる。市は路網がたくさんあるので、これを活用したほうが良い。関わる人が増えると、整備にも関わってもらえる可能性もあり、関係人口の増加にも寄与すると思う。

● 意見（樋口委員）

- ・ 一部の林道では、車やマウンテンバイクのレジャーで使われ、道が荒れている。ゲートをして勝手に侵入されることもあることから、どうやって管理していくか検討していく必要がある。

● 意見（新津委員）

- ・ マナーの悪い人は一定数いて、インターネット上などで場所を共有されるとさらに増える。協議会などの形で先んじて手を打つことが必要である。

● 回答（森林課深谷）

- ・ トレイルライドについては、維持管理のルール化も含めて検討していく。一

方でフィールドとして林道が多数あることをプラスとして考えて検討してく。

- 質問（赤堀委員）
 - ・ 山村振興の重要な課題の一つである、獣害対策は実施しないのか。農作物など人が暮らす場所でのシカ等の被害は深刻ではないのか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 獣害は深刻である。自治体によっては林業分野で獣害対策をしているところもあるが、本市では農地関係の部署で獣害対策をしている。
 - ・ 森林被害は新植が少ないこともあり、他地域と比較して森林被害は少ない。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ 山村振興を考えると、重要なテーマである獣害対策を入れないのは違和感がある。守備範囲外なのはわかったが。
- 意見（横井会長）
 - ・ 獣害対策としてできることは狩猟による個体数管理と畑に面する森林の刈り払いにより見通しの確保である。後者の効果はまだ不明なところではあるが。これら獣害対策について、山村振興として踏み込むのかどうか。
- 回答（農林振興室長高部）
 - ・ 森づくりに入れると話が膨大となるため、農業分野に入れたい。この計画では<現状と課題>で少し触れるぐらいにさせていただきたい。
- 回答（森林課深谷）
 - ・ 「山村振興と森づくりの融合」というタイトルであるため、山村振興がフィーチャーされることはわかるが、森林施策と山村振興のどこに境界線を引くのか、についてモデル事業の実施を通して整理していきたいという考えもあることから、記載については再度検討していく。
- 意見（新津委員）
 - ・ 獣害が増えた要因として、ハンターや野犬が減ることに加え、過疎化により人の気配がなくなったことが挙げられる。森林空間の利用を進めることで、獣の被害が出るエリアを狭めるという効果はあると思う。そういった表現の仕方を検討すると良い。

8 森づくり人材の確保・育成（P43～P44）

① 森林作業員の確保・育成

- 質問（藤富委員）
 - ・ 組合の林業従事者の数と年齢構成は。
- 回答（片桐副会長）
 - ・ 作業員は 51 名。年齢構成については、毎年 3 名高卒生を採用し、これで 3 年目。若い人が増加する環境が整いつつある。60 代以上は少なく、中心は 30～40 代。
- 質問（藤富委員）
 - ・ 目標 75 人について、退職される人は少ないということか。
- 回答（片桐副会長）
 - ・ 退職する人は少ない。
- 回答（川合オブザーバー）
 - ・ 作業員の職種は 3 種類あり、技能職と作業員パートタイム、総合職の 3 種類。先に述べた高卒 3 名/年は総合職。総合職定年は 60 歳、技能職は 65 歳であり、定年後は作業員パートタイム（51 人には含まれず）としている。
 - ・ 30～40 代のほとんどが I ターン。新卒に加え、緑雇用も含めて雇用を確保していく。定年はしばらく少ない。
- 質問（藤富委員）
 - ・ 今の人員確保の状態で目標の間伐面積を達成できるのか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ この人数で達成できる計画である。
- 意見（藤富委員）
 - ・ 傾斜が急なので、安全指導が重要であり、そのための指導員がいるのではないか。そういった視点も持ってほしい。
- 意見（西垣委員）
 - ・ P44 ② 愛知県内における森林・林業の人材育成機関に期待している。
- 回答（大村オブザーバー）
 - ・ 県の方で動きは無いが、ご意見は伝えていく。
- 質問（樋口委員）

- ・ P44 目標の森林作業員数について、組合だけでなく、市内の林業事業者ではどれだけ増えていくのか。また、組合が下請けとして外注している事業者はどれだけあるのか。市として下請けの事業者にも高性能林業機械の購入支援などを行っているのか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 下請けの事業者でも高性能林業機械を買われており、これを支援している。これまで組合を中心に支援してきたが、4次計画からは他の事業者も支援していく。
 - ・ 組合以外の事業者は市内では3者。市外には、他に3者程度が森林組合の下請けに入ることがある。
- 質問と意見（赤堀委員）
 - ・ 下請けも含めた実行体制により、間伐面積が達成できるということか。もしそうであれば、そのことを記載すると良い。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 現況の下請けの作業員数は変わらないと仮定し、組合だけ増えたときの間伐面積の達成目標である。
- 意見（樋口委員）
 - ・ 目標値に下請けも含めた人員確保としても良いかと思う。その方が現状に則している。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 組合以外の事業者は、新卒を採用して林業大学校などに研修させることまでは考えていないことから、組合のみを支援対象として目標も記載したところである。民間事業者の支援については引き続き検討していく。
- 意見（樋口委員）
 - ・ 中核製材工場で納入量の目標が達成されていないことも含め、素材生産量を増加させるためにも人を増やすべきと思われる。

9 森づくりへの市民理解の醸成（P45～P46）

① 森林環境教育等の普及啓発活動のさらなる推進

- 意見（新津委員）
 - ・ 森林環境教育は、そもそも理解が普及していないから発生したものであり、

このゴールは新たに教育を行う対象者をゼロにすることである。

- ・ 目標が森林環境教育の受講者数を 2021 年度の 142 人/年から 2032 年度に 500 人/年に増やすという書き方だと、全然目標に近づいていないように読める。参加者が増えれば良いというものではないと思われる。

10 共働による森づくりの推進 (P47~P48)

① 市民及び企業による森づくりの推進

- ・ 意見無し

全体

- 意見（鈴木（辰）委員）
 - ・ 全体を通して「検討します」が多い。基本計画は検討の結果「これをやります」というのが計画である。課題があまりにも大きすぎて書けなかったのかと思う。「次期構想に向けて検討します」という内容だと思う。
- 意見（横井会長）
 - ・ 計画は構想に対してアクションプランとなる必要もあるので、書けることはきちんと書いておかないと、計画で終わってしまう。計画書の中に具体的な事業を貼り付けた方が良いのでは。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 紐づけるわけではないが、ここから事業をつくっていく。
- 意見（鈴木（辰）委員）
 - ・ 検討が多い中、数値目標も書いてあるので、これを達成できるように、しっかりと実施してほしい。
- 意見（西垣委員）
 - ・ 「基本理念2 木材の循環利用を進める森づくり」となっているが、普通に読むと「伐って植えて」ということが含まれているが、計画の中身はそうっていない。
 - ・ 市の考え方として、積極的に皆伐再造林を進めるものではないことは理解したが、木材を資源として活用していくことについて言及していない。県は循環型林業を進めており、その是非は置いておいて、若い木を育てていくこと

も世代を超えて木というマテリアルをつかっていくために重要であり、そのような議論も出てくると良いと思う。

- 質問（森林課深谷）
 - ・ 地域材を利用促進する意義について、計画策定の議論の中でもまだ明確になっていない。委員の意見を伺いたい。
- 意見（水嶋委員）
 - ・ 地域材の良さについて、「だから地域材が良い」という点が委員会で共有されていないと感じる。「だから地域材を使う」というところがほしい。
- 意見（樋口委員）
 - ・ 地域材の価値について、木をたくさん出すことが企業の価値であり、山の価値である。中核製材工場に納入されたときに価格で競争できるといったところも価値であり、値段が高くなることだけが価値ではないと思う。これらをすべて含めて価値があると考えている。
- 意見（横井会長）
 - ・ 地域材の価値として、「マテリアルとしての価値」や「地域材を使うことの価値」もあるので、そのあたりがきちっとわかるように、何を目指すのか書き込めると良い。

次第4 今後の基本計画の進め方について

- 説明（森林課深谷）
 - ・ 今年度の委員会はこれで終了となることから、本日の意見を参考に修正し、また皆さんに照会するという形にさせていただきたい。
 - ・ スケジュールとしては2月頭ぐらいに照会を行い、それを修正して完成という形にしたいと思うがよろしいか。
- 異議なし

【連絡事項】

- 説明（深谷）
 - ・ 連絡事項が以下の3点。
 - 本日発言できなかったご意見や後から思いついた意見などについては担

当から照会する。

- ご意見は反映し、2月の頭に照会する。
- 議事録は完成次第、送付するので、確認をお願いします。

以上